

令和元年度文部科学省委託事業

青少年を取り巻く有害環境対策の推進（ネット対策地域スタートアップ事業）

青少年のネットトラブル防止大作戦

ひょうごネットトラブル防止ワークショップ

スマホサミット

inひょうご2019

報告書



公益財団法人

兵庫県青少年本部

Hyogo Youth Services Administration

■「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」事業概要

兵庫県では、青少年のインターネット利用対策として、フィルタリング利用・有効化措置の原則義務化や、県内全ての人々が青少年のインターネット利用に関するルールづくりを支援することを条例で定め、産官学民言の様々な主体が連携・協働して支援等を推進している。

その一環として、青少年が主体となり、現状への具体的な対応策を考えるワークショップを実施するとともに、その活動結果を発表する全県大会「スマホサミットinひょうご」を開催して、社会全体で青少年とともに考え、取り組みの輪をさらに広げる機会とした。

■成果目標

- ・ワークショップで内容を検討するアンケートを県内の小中高校生及び保護者に実施し、県内青少年のネット利用実態及び保護者の意識等の実態を把握するとともに、地域での青少年によるルールづくりの深化や、家庭でのネット利用に関するコミュニケーションやルールづくり、フィルタリング利用の取り組みが進むようにするための具体的方策を検討する。
- ・近年問題となっている青少年のネットトラブルやSNSを通じた犯罪被害について、新たにワークショップで現状や方策について考え、発表するとともに、参加者が安全・安心なインターネット利用を推進するための標語である「ひょうごスマホ宣言」を、全県大会「スマホサミットinひょうご」において発表し、翌年度の啓発活動につなげる。
- ・これらの取り組みを周知することにより、青少年のインターネット利用対策や主体的なルールづくりの深化を図り、青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備の一助とする。

■事業概要

- ・ひょうごネットトラブル防止ワークショップ（全3回）
- ・スマホサミットinひょうご2019
- ・ひょうごケータイ・スマホアンケート／インターネット夢中度調査
- ・青少年による啓発活動

■参加対象 兵庫県内に在住、在学の小・中・高校生 40名程度

■参加者 小6～高2 7校 40名
(小6：4、中2：6、中3：5、高1：5、高2：20)

■主催者等

主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県

共催 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議

コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授

ファシリテーター 一般社団法人ソーシャルメディア研究会 10名



■ひょうごネットトラブル防止ワークショップ

兵庫県青少年本部では、ケータイ・スマホの問題点やインターネット利用の現状や危険性について青少年が主体となって考える「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」を開催することとし、県下全域から参加者を募ったところ、7校（小学校1校、中学校2校、高等学校4校）から参加申込みがあった。

ワークショップは、コーディネーターに兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授ファシリテーターに一般社団法人ソーシャルメディア研究会の大学生を迎え、3回にわたって実施した。

～「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加校～

猪名川町立松尾台小学校 神戸市立西代中学校 神戸市立渚中学校 兵庫県立千種高等学校
啓明学院高等学校 兵庫県立福崎高等学校 兵庫県立大学附属高等学校

■第1回ワークショップ（6月23日）

第1回ワークショップでは、スマートフォンやインターネットの良いところ、悪いところについてグループ討論を行い、その結果をまとめて発表した。

良いところ（主な意見）

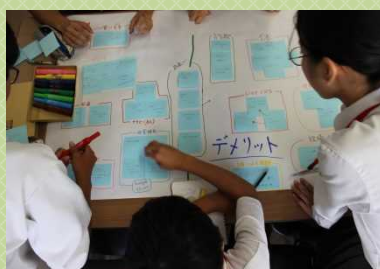
- ・欲しい物がワンタッチで購入できる。
- ・ゲームやアプリで時間がつぶせる。
- ・調べたいことがすぐに分かる。
- ・音楽、動画、地図、勉強等のアプリがあり、便利である。
- ・家族や友達とすぐに連絡が取れる。
- ・直接会わなくてもやりとりができる。
- ・世界中の色々な人と繋がることことができる。
- ・同じ趣味を持った人とすぐに知り合うことができる。

悪いところ（主な意見）

- ・詐欺等の犯罪やSNSでのトラブルに巻き込まれる。
- ・多額の課金をしても気がつきにくい。
- ・ウイルスに感染したり、個人情報が出ることがある。
- ・一度ネット上に出した情報は回収できない。
- ・SNS等でいじめられることがある。
- ・長時間利用で勉強時間や睡眠時間が減る。
- ・目が悪くなり、首が痛くなる等体に悪影響が出る。

また、スマートフォンやインターネットを安全・安心に使うために、自分たちにできることを考えた結果、ワークショップの一環として、

- ・ケータイ・スマホに関する標語の作成
 - ・作成した標語等を使用した啓発資材の作成・配布
 - ・インターネットやスマホの使い方に関する啓発動画の作成・配信
 - ・関係機関へのインタビューの実施
 - ・携帯ショップ等街頭でのフィルタリング啓発
- を実施することを決めた。



■ひょうごケータイ・スマホアンケートの実施

第1回ワークショップにおいて参加者が作成したアンケートを、県下全域の小学1年生から高校3年生までの青少年を対象に実施した。

また、小学4年生から高校3年生までの青少年の保護者へアンケートを実施し、保護者のネットやスマホの利用状況や子どものネット利用実態の把握、家庭でのルールづくりの状況等を調査した。

・実施期間 令和元年7月1日～7月31日

◇子ども用

①小1～3年生用

ワークショップ参加青少年作成による

「ひょうごケータイ・スマホアンケート」5項目

②小4～中・高校生用

・ワークショップ参加青少年作成による

「ひょうごケータイ・スマホアンケート」21項目

・「インターネット夢中度アンケート」8項目

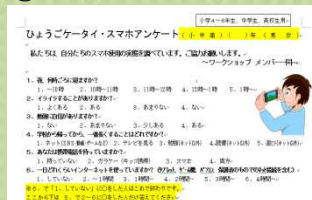
◇保護者用

「ひょうごケータイ・スマホアンケート」16項目

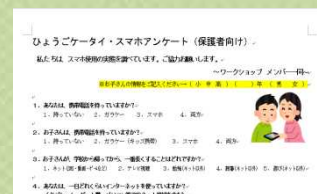
①



②



保護者用



■青少年のインターネット利用対策啓発街頭イベント（8月5日）

第1回ワークショップで実施が決まった街頭啓発イベントを、夏休みに青少年が多く行き交う三宮センター街の携帯電話販売店前で行った。

ワークショップメンバーの中学生5名と学生ボランティア13名が、兵庫県マスコット「はばタン」や兵庫県警マスコット「こうへいくん」とともに、啓発リーフレット等を手渡ししながらインターネット利用のルールづくりやフィルタリングの利用を呼びかけた。



■青少年による関係機関へのインタビュー

第1回ワークショップで実施が決まった関係機関へのインタビューとして、幸地クリニック、兵庫県警察少年課を訪問し、ネット依存、ネットトラブルやSNSを通じた犯罪被害の現状について、聴き取りを行った。

○幸地クリニック（8月21日）

ネット依存外来を担当している精神保健福祉士から、ネット依存のメカニズムや依存者への接し方等について学んだ。



○県警少年課（8月29日）

兵庫県警察少年課の警察官から、SNS等にまつわる県内青少年の犯罪被害やネットトラブルの現状について学んだ。



■第2回ワークショップ（10月13日）

○アンケート結果の検討

第2回ワークショップでは、県下約10,000人の小・中・高校生を対象に実施したケータイ・スマホアンケートの結果を受けて、青少年のネット利用の現状についての討論を行った。

参加者からは、

- ・ネットの過度な利用は睡眠不足でイライラしたり、勉強に集中できなくなってしまう。
- ・ゲームやSNSだけでなく日々の連絡や勉強にもスマホを使うので、必然的に利用時間が長くなっているのではないか。
- ・短い動画投稿ができるアプリが増えているので、他人の動画を観ているうちに、自分でもやってみようと思ってしまう。
- ・親からのお小遣いをコツコツ貯めて、多額の課金をしている友達もいる。
- ・T w i t t e r等で日常的に見知らぬ人とやりとりをしている人が多い。

等の意見があった。



○啓発動画の作成

第2回ワークショップにおいて、事前に参加者が考えたシナリオをもとに、ネットの「危険」、「依存」、「人間関係」の3つのテーマで啓発動画を作成した。作成した啓発動画は、「スマホサミットinひょうご2019」で上映し、啓発資材として活用することとした。



■第3回ワークショップ（12月15日・サミット当日）

第3回ワークショップは、「スマホサミットinひょうご2019」当日の午前中に行われ、「ひょうごスマホ宣言2020」の決定、前回のワークショップで作成した啓発動画の上映、スマホサミットの打合せや進行確認、リハーサルなどが行われた。



■スマホサミット in ひょうご 2019

令和元年12月15日 兵庫県公館大会議室

■13:00 開会、主催者挨拶

「スマホサミットinひょうご2019」は、ワークショップメンバーである中高生による司会で開会した。

会場が約300名の来場者で埋め尽くされるなか、主催者代表として公益財団法人兵庫県青少年本部 梅谷 順子理事長が開会の挨拶をした。



■13:10 スマホサミットへの道のり

ワークショップや街頭イベントなど、第1回ワークショップからサミットまでの活動についてまとめた動画「スマホサミットへの道のり」をワークショップメンバーの中高生が来場者に紹介した。



■13:20 県下約10,000人の小・中・高校生に聞いた

「ひょうごケータイ・スマホアンケート」結果報告

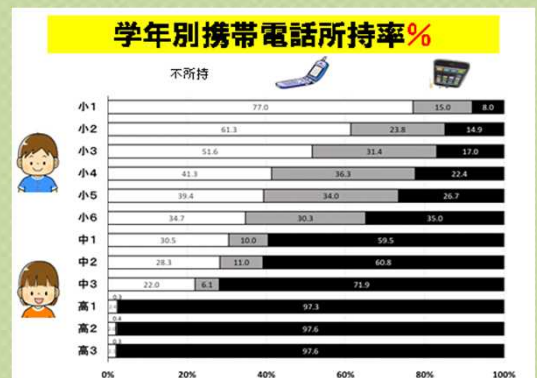
「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」に参加した青少年らが作成したアンケートをもとに、県内小・中・高校生約10,000人を対象に調査、分析した結果を発表した。

今回は、携帯電話所持率やネットで一番利用するコンテンツについて、男女別・学年別に分析した。また、県内のネット依存傾向の割合、ネット依存傾向の有無による生活行動の差やネットの使い方の違いを比較した。

調査項目	県内の小中高生による「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」で検討				
調査対象	県内の小学1年生～高校3年生 9,974人(小: 4,503人、中: 2,088人、高: 3,383人)				
調査時期	令和元年7月				
分 析	兵庫県立大学環境人間学部	准教授	竹内	和雄	
	神戸親和女子大学発達教育学部	教授	金山	健一	

今回初めて小学校低学年にも調査を行ったが、3年生の時点で、スマホの所持は少ないものの、約半数の児童が携帯電話を所持していることがわかった。中学校になると、スマホの所持率が一気に上がり、高校ではほとんどの生徒が所持している結果となった。

普段ネットに接続している人の割合について比較すると、小学5年生までは男子の方が高いが、6年生で逆転し、その後女子の方が高い状態が続いていることがわかった。この現象については、小学生の男子は、ゲームをするため低学年のうちからネット接続割合が高く、女子は、学年が上がるにつれてスマホを持つ人が多くなり、SNSにはまる人が増加するためであると考えられる。



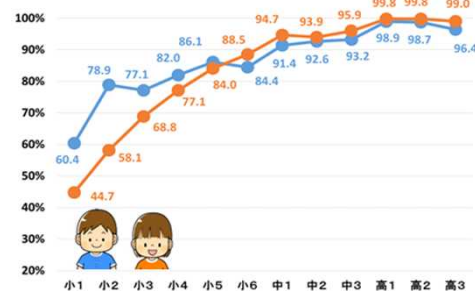
県内中高生のネット依存傾向の割合は、中学生8.8%、高校生14.7%となった。これは、全国平均の中学生12.4%、高校生16.0%を下回っており、兵庫県はネット依存が抑制されていると言える。しかし、高校2年生に絞って比較してみると、男子は16.4%、女子は18.3%となっており、高校生の全国平均を上回っている事実が明らかになった。

続いて、依存傾向の有無により、健康状態や勉強等にどのような差が出るのか比較した。依存傾向にある人の方が、ない人に比べて12時よりも遅く寝る人が多く、イライラしたり、勉強に自信がない人が多いという結果になった。これについては、「寝る時間が遅くなるためイライラし、勉強も捗らない」、「自分に自信がなくなり、現実逃避したくてさらにネットにのめり込む悪循環ができる」等の意見があった。

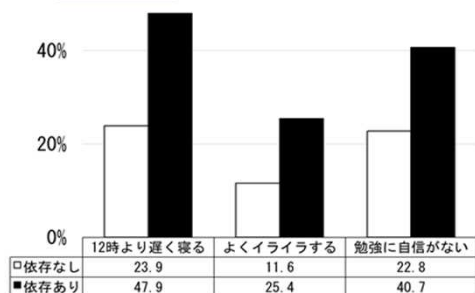
また、依存傾向にある人の2人に1人が自分の顔写真をネット上に投稿していることがわかった。さらに、依存傾向にない人であっても、3割が投稿経験を持っており、ネットに個人情報載せることへの危険性を認識できていないことが危惧された。その他、依存傾向にある人の6割が、面識のない人とネットでやりとりをしている等、いつトラブルや犯罪に巻き込まれてもおかしくない状況であることが明らかになった。

発表の最後では、「この現状についてどのような対策を取るべきか、大人も大勢参加するこの機会にみんなで考えたい」と述べた。

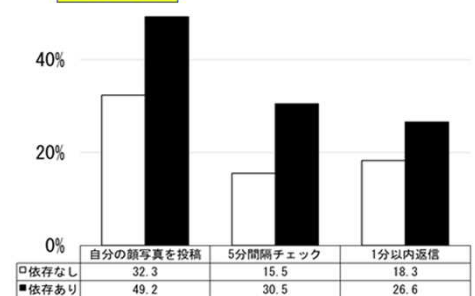
ふだんインターネットに接続している%



違い1



違い2



■13:35 青少年による関係機関へのインタビュー結果報告

ネットでのトラブルや依存を防止する策を考える上で、実際に起きている事件や依存症について専門家にインタビューした結果を報告した。



○ 幸地クリニックインタビュー

ネット依存症は、日常生活に支障が出て自分もコントロール出来ず、ネットにのめり込んでしまう状態であることがわかった。

eスポーツをはじめ、今後さらにネット利用が盛んになることが予想され、依存症にならないために、リアルの世界で楽しい体験をたくさんすることが重要であると報告した。

○ 兵庫県警察少年課インタビュー

青少年のネットトラブルは年々増加しており、特に性犯罪に遭うケースが多くなっていることがわかった。その原因として、大人は子どもがネットでどんなことをしているのか知らず、子どもはネットの危険性を十分に理解していないという認識のズレを指摘した。

犯罪被害を予防して、トラブルに巻き込まれないようにするためには、大人と子どもが積極的に情報を共有し、何かあったらすぐに相談することが大切であると締めくくった。

質問事項

県内で発生している
青少年トラブル
性犯罪が増加傾向

- ◆ 中・高校生 ➡ 会う
- ◆ 小学生 ➡ 写真・会う

■13:45 啓発動画放映

第2回ワークショップで作成した「人間関係」、「危険」、「依存」の3つのテーマの啓発動画を放映して、それぞれの動画で伝えたいことや工夫した点を発表した。

『人間関係』

部活を休んだ友達に対するSNSでの書き込み…
本人がその書き込みを目の当たりにしてショックを受けてしまう。
何気ない書き込みが友達を傷つけてしまう。



動画を撮影する際に、観る人がわかりやすいよう身振りを大きくしたり、言葉選びに気をつけたりしたことを発表した。また、一度ネットに投稿した言葉は取り消せないことを忠告し、悪口を投稿してしまったときはしっかり謝ることを助言した。

『ネットの危険』

友達とスマホで撮影した写真…
何の気なくSNSに投稿した主人公の個人情報が特定され、思いもよらぬ危険にさらされてしまう。



放映後には、日常での何気ない写真から、名前や住所、通っている学校まで特定できてしまうことを発表した。また、自分だけでなく、友達をも巻き込む可能性があるので注意しなければならないと述べた。

『ネット依存』

テスト前日にも関わらず、深夜まで投稿動画の視聴をした主人公。
テストの結果は…



実体験を基にしているので、リアルな動画にできたと述べた。ネットに夢中になって夜更かししてしまうことは、もはや子どもに限らず大人でもやってしまいがちで、この啓発動画を観ることで自分の行動に気づいてもらいたいと締めくくった。

■14:00 文部科学省委託事業

「人とつながるオフラインキャンプ2019」結果報告

日常生活でのネット利用を見直したい青少年を対象に、今年度も実施した「人とつながるオフラインキャンプ2019」について、株式会社サンテレビジョン様制作の映像とともに、結果を報告した。メンターを務めたソーシャルメディア研究会の大学生と実際にキャンプに参加した子どもたちが成果と感想を発表した。



■14:15 「青少年のインターネット利用対策活動事例」優秀取組発表

本年7月から10月までの3ヶ月間で、インターネット利用のルールづくりやネットトラブルの対策について主体的に取り組んでいる団体の活動事例を募集した結果、県内全域の学校、青少年関係団体等、15団体から応募があった。

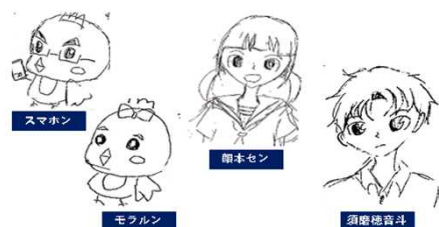
いずれの取り組みも、青少年が主体となって実施している先進的なものであったが、推進会議で審査した結果、特に優秀と認めた次の3団体が発表した。

姫路市立山陽中学校

「小学生・中学生・大学生によるネット社会に対応するためのキャラクターデザイン」



小中学生で考えたキャラクターの一例



播磨町立蓮池小学校

「インターネットと上手に付き合うために…
2018・2019年度の情報委員会での取り組み」



Ⅲ. 成果と課題

△課題

- ①情報化が進むと…
—新たな問題の発生？
—どこまでルールを作る？どこまでルールで守る？
- ②「知っているけど、守れない。」人が増えている



- ・人の気持ちや、先のことを考える想像力
- ・自分の事として考え、いいこと悪いことを見分ける判断力
- ・自分も友だちも大切にできる心

神戸市立西代中学校

「STOP・スマホトラブル
西中ネットトラブルバスターズの取組」



姫路市立山陽中学校は、美術部と兵庫県警がタッグを組み、子どもたちのネットトラブルを防ぐため、啓発用キャラクターとストーリーを作成した。ネット問題の低年齢化を受け、小学生でもわかりやすいキャラクターを意識し、ストーリーも実際に困った経験を基にしており、今後はこれらを活用した啓発活動を展開していくと述べた。

次に播磨町立蓮池小学校は、校内児童で構成される情報委員会が中心となって、校内児童のネット利用状況を調査し、ルールの見直しや放送による啓発活動を行った事例を発表した。ルールは知っているけど守れない人が増えている実態から、ルールを守る意欲を高めることが今後の課題であると締めくくった。

最後の神戸市立西代中学校は、西中スマホ宣言の作成をはじめ校内でのルールを考えたほか、市内小学校への出前授業や啓発用スマホソングの作成を行った。スマホソングは生徒自ら作詞・作曲し、プロのダンサー協力のもと振り付けを考えたダンスを披露した。

■14:55 青少年によるネット利用ルールづくり公開討論会



公開討論会では、ワークショップ参加者、事例発表団体の代表が登壇し、コーディネーターである竹内准教授の進行のもと、青少年のインターネット利用のルールづくりについて活発な意見交換が展開された。

参加者からは、「勉強や食事等をしながらネットも使っているので長時間になってしまう」、「高額な課金をしているので、やめるにやめられない」、「ネットで知り合った人と会う前に、ボイスメッセージやビ

デオ通話で信用できる相手かどうか探る」等、青少年のネット利用の実態が次々と報告された。

ルールについては、「学校や友だちとの関係は重要なので、そこで決めたことは守る」、「親には、甘えや反抗の気持ちで破ってしまう」、「自分の考えがあるから反抗する、対等に話し合ってくれるなら守る意識も高まる」という意見があった。

最後の感想では、「小学生でもスマホを持っていることはもはや当たり前、早いうちから一緒にルールを決めることが大事」と大人に訴え、「今日出た意見や考えをこの場だけで終わらせず、自分の学校に還元したい」等、今後の課題や目標を発表した。

■15:35 青少年のインターネット利用対策活動事例優秀取組表彰式

事例発表の審査員長である兵庫県 大久保和代女性青少年局長による講評が次のとおり行われ、審査結果が発表された（下図）。

審査は、来場者の投票結果をもとに、審査員4名による厳正な協議によって決定した。

どの団体の取り組みも非常に素晴らしく、甲乙つけがたいものであった。

各団体の代表者には、兵庫県 金澤和夫副知事から、表彰状と副賞が贈呈された。



最優秀賞

神戸市立西代中学校

「STOP・スマホトラブル 西中ネットトラブルバスターズの取組」

優秀賞

播磨町立蓮池小学校

「インターネットと上手に付き合うために…」

2018・2019年度の情報委員会での取り組み」

奨励賞

姫路市立山陽中学校

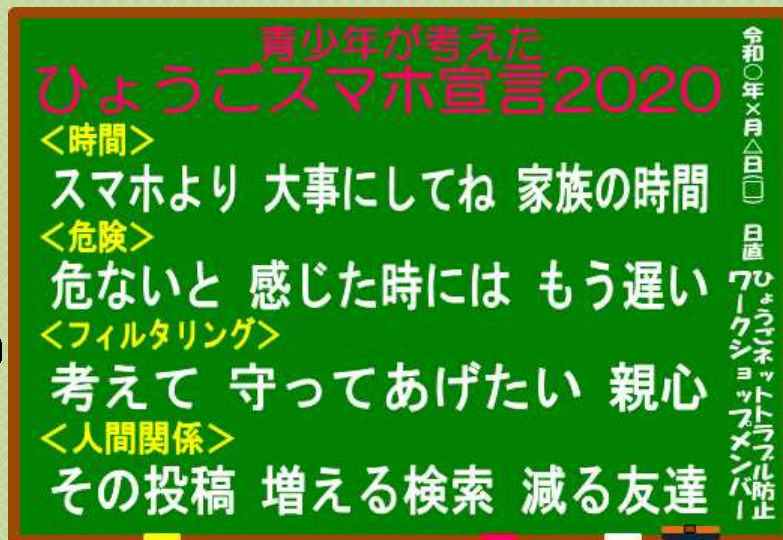
「小学生・中学生・大学生による

ネット社会に対応するためのキャラクターデザイン」

■15:45 総括－「スマホ宣言2020」発表－

総括として、ワークショップに参加した青少年全員が登壇し、いままでのワークショップで話し合っただけ、青少年のネットやスマホの使い方に関するルール「ひょうごスマホ宣言2020」を発表した。

宣言後には、代表に選出された4人が前に立ち、それぞれの標語を作成した経緯や込めた思いなどを説明した。



■16:00 閉会

閉会の挨拶では、金澤副知事が「世代が少し変わるだけで、今子どもたちの間でどのようなことが起きているのか、全くわからないほど変化の激しい世の中になっている。そうした中でこのスマホサミットは、子どもたちを取り巻くネットの現状について、世代を超えたコミュニケーションができる貴重な場である。子どもたちが発信したことを真摯に受け止め、今度は大人の方がそれに応える番である。」と述べた。

最後に、司会の2人が「ご来場の皆様のご協力により、有意義な時間となった。本当にありがとうございました。」と感謝を述べ、「スマホサミットinひょうご2019」は終了した。

■展示コーナー

メイン会場において、フィルタリング利用やスマホ利用時のマナーなど、情報モラルについての啓発活動を行っている団体による展示・資料配付コーナーを設置した。



スマホサミットinひょうご2019を終えて

コーディネーター／推進会議座長
兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹内 和雄



1. 第6回を終えて

6回目の開催となった「スマホサミットinひょうご」においても、子どもたちから多くの問題提起がなされた。

兵庫県は、平成28年に青少年愛護条例を改正し、「県内全ての人々が青少年のインターネット利用に関する基準（ルール）づくりを支援しなければならない」という条文を新設しているが、まさに今年度のサミットは、この条文の具現化であった。ルールづくりの主体は子どもたち自身であり、彼らの取り組みに賛同した多くの大人たちによる支援が行われた。

2. 子どもたちが考えた「今日的課題」

今年度も、子どもたち自身が活動方針を決定する形で進めた。6月に開催された1回目のワークショップで、彼らが「今日的課題」の中核に据えたのは、「ネット依存」と「ネットでの出会い」の2つであった。

「ネット依存」は、子どもたちの目にも深刻に映っているようで、「ネットばかりで勉強どころじゃない」という声や、「ネットに支配されている」という声さえあがった。これを踏まえて、「兵庫県全体でネット依存について調べて対策をしたい」との意見が出た。

「ネットでの出会い」の危険性についても、子どもたちは強い問題意識を持っている。「友達がネットで知り合った人に会っている」、「コンサート会場とかで会う子が多い」等、一部の子どもたちに「ネットで知り合った人と会う」ことへの抵抗感がなくなっているとの指摘が相次いだ。参加者の多くは、このような状況に強い危険性を認識していた。

以上の経緯から、今年度は「ネット依存」と「ネットでの出会い」の2つを課題に設定したが、今思うと時宜を得たものであった。昨年、WHO（世界保健機関）が、「ゲーム依存」を正式に病気として認定したことから、「ネット依存」への注目が集まっている。また、小学生がネットで知り合った成人男性に連れ去られる事件も発生している。子どもたちが設定した課題は、どちらもまさに今、社会問題になっており、彼らの感覚が正しかったということだろう。

3. 産官学民言での支援

これまでも、兵庫県は産官学民言をあげて子どもたちによるルールづくりを支援してきたが、今年度はそれがさらに充実した。

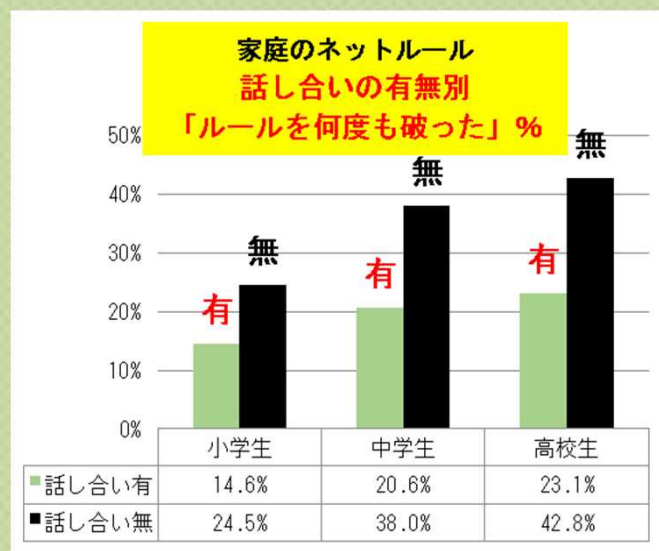
子どもたちがあげた課題である「ネット依存」、「ネットでの出会い」に対し、専門的な見識を持つ幸地クリニックや兵庫県警察本部少年課が、これらの問題を学ぶための聴き取り調査に応じてくれたのである。そのおかげで、子どもたちは「ネット依存」の実態や症状、「ネットでの出会い」によって起きた事件や危険性について聴き取ることができた。

スマホサミットでは、聴き取った内容に、具体的な情報を交えながら報告をしたので、これまで以上に実態に即した議論ができ、大いに盛り上がった。

4. 学校でのルールづくり

各学校でのルールづくりも急ピッチで進んでいる。兵庫県下で、子どもたちがルールづくりに取り組んでいる小中学校は、平成28年度44.7%、平成29年度63.9%、平成30年度81.3%であった。目標の100%に向けてあと一步のところまで来ている。今後は、ルールづくりそのものだけでなく、より実効性のあるルールの検討・見直しをしていく必要性が出てきた。

5. 家庭でのルールづくり



アンケート調査では、今年度は家庭でのルールについて、新たに「話し合いの有無とルールを破る関係」を調査した。その結果は、興味深いものとなった（左グラフ参照）。「親子で話し合っ
て決めたルール」は、「話し合わずに決めたルール」より破られにくいことがわかった。家庭でのルールの実効性は、ルールづくりの際の親子の話し合いの有無が重要であるということが示された結果である。実際に数値で表れたことの意義は深く、今後は、「ルールづくりにおける保護者と子どもの話し合い」が活発に行われるようにしていかなければならない。

6. 今後の対応

今年のスマホサミットも盛会であった。しかし、PTA等、保護者の参加が少なく、子どもたちのせっかくの声を十分に届けられていない。子どもたちのためにも、今後は、子どもと保護者が一緒に議論していく場が必要である。



■事業成果の評価と今後の展望

■ワークショップの実施

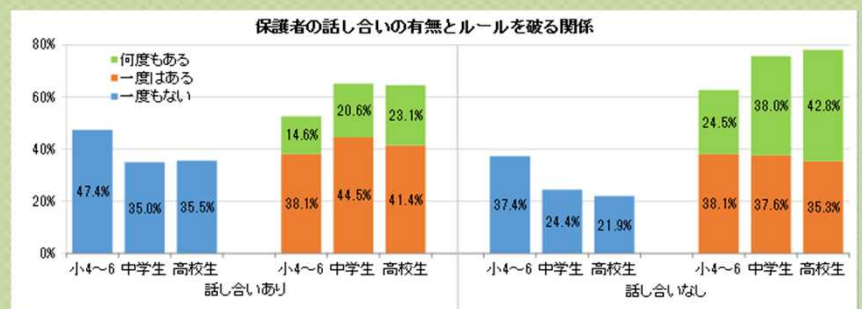
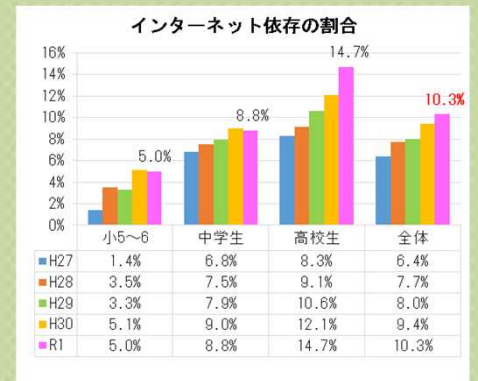
県内の青少年がインターネット利用の現状について議論したり、関係機関へのインタビュー等を実施することで具体的な対応策について考えるワークショップとすることができた。また、青少年による啓発活動、啓発動画の作成を行うとともに、議論した内容を踏まえ「ひょうごスマホ宣言2020」を作成し、発表することができた。

■アンケートを通じた実態把握と対策の検討

アンケートでは、子どもたちが考えた項目に加え、インターネット夢中度アンケート8項目についても尋ねた。

その結果、10.3%の青少年がネット依存傾向にあることが判明した。割合は年々増加しており、ネット依存の深刻化を感じる。一方で、小中学生では増加が抑制されているので、サミットやルールづくりの効果が出ていると考えられる。

また、「親子間のルールに関する話し合いの有無」が子どものルールの遵守度や依存度に影響することが判明したことは大きな収穫となった。



■全県大会等を通じた周知啓発

全県大会などを通じて、子どもたちが動画サイトを活用して勉強したり、ネットで知り合った人と会う前にビデオ通話等で危険がないか事前に確認したりするなど、ネットの持つ利便性や危険性について意識しながら使用している実態を把握するとともに、関係機関へのインタビューを通して、子どもたちの声を発信したり、周知啓発等の施策に反映することができた。

子どもたちにも、スマホやネットは便利であるが、間違った使い方をするとトラブルや犯罪に巻き込まれるという意識があり、どうすれば、安全に安心してインターネットを利用できるかについて大人と一緒に考えたいとの意見があった。子どもたちの声を活かすためにも、大人と子どもが一緒になって、ルールづくり等について考える取り組みが必要である。

■課題と今後の展望

青少年が主体的にネットトラブルやSNSを通じた犯罪被害などネット利用の現状等について学び、安全に安心して利用する方策を考える取り組みは有効である。この取り組みを県内に広げていくためにも、取り組みの内容や手法を広く県内に周知していくことが必要である。

参加する青少年の取り組みは完成度の高いものとなっており、スマホサミットにおいても、自分たちの意見を積極的に発信している。今後は、身近な大人が今まで以上にサミットに参画し、安全安心なネット利用方策や効果的なルールをつくるためのポイント等を一緒に考え、作っていく必要がある。

■青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議

本事業を実施するにあたっては、(公財)兵庫県青少年本部が事務局となり、青少年のネットトラブル防止に向けた保護者等に対する普及啓発強化策や、県民運動展開の実施方策を検討している「青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議」を事業検討委員会に位置づけ、事業内容等について検討を行った。

■青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成

- ・兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授【座長】
- ・神戸親和女子大学
- ・神戸大学大学院
- ・幸地クリニック
- ・兵庫県立神出学園
- ・兵庫県立いえしま自然体験センター
- ・兵庫県青少年団体連絡協議会
- ・兵庫県PTA協議会
- ・こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会
- ・阪神南青少年本部
- ・株式会社神戸新聞社
- ・株式会社朝日新聞社阪神支局
- ・株式会社サンテレビジョン
- ・日本放送協会神戸放送局
- ・株式会社ドコモCS関西神戸支店
- ・兵庫県教育委員会事務局教育企画課
- ・神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
- ・兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
- ・兵庫県警察本部生活安全部少年課
- ・兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
- ・公益財団法人兵庫県青少年本部【事務局】

■検討経過

回	日 時	検討内容
		主な意見等
第1回	5月20日 (月)	①推進会議の運営について ②事業概要について ③ワークショップについて
		・昨年度に引き続き、文部科学省委託事業として「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」及び「スマホサミットinひょうご」を開催する。 ・大人から押しつけられたルールよりも、子ども同士や大人と子どもで反し合ったルールの方が破られにくいことがわかっている。 ・名前がネットトラブル防止ワークショップに変わったので、SNSに起因した犯罪やトラブルの防止にもより一層取り組んでいく必要がある。
第2回	7月22日 (月)	①第1回ワークショップ実施報告 ②ひょうごケータイ・スマホアンケートについて ③スマホサミットinひょうご2019に向けた今後の活動について
		・今年度の「ひょうごケータイ・スマホアンケート」については、調査対象を小学1年生～高校3年生まで拡大する。 ・今回新たに、子どもたちが直接関係機関を訪れ、インタビューを実施し、その結果をサミットで発表する。
第3回	11月18日 (月)	①アンケート実施結果について ②スマホサミットinひょうご2019について
		・小中学生のインターネット依存度が抑制されており、兵庫県のこれまでの取り組みに効果があつたと考えられる。 ・小学1～3年生の4割がすでに携帯電話を持っており、小さいころからのルールづくりが必要である。 ・親子の間でルールづくりの話し合いがある子は、ない子に比べてルールを破りにくいことがわかったので、ただルールをつくるだけでなく、親子で話し合う必要がある。
第4回	2月17日 (月)	①事業総括 ②成果と課題について ③報告書の作成・提出について ④今後の展望について
		・今年のサミットも子どもたちの意識が非常に高く、取り組みも年々深まっていると感じた。一方、大人との温度差が目立つので、保護者もワークショップ等に参加してもらう必要がある。 ・ネット利用の低年齢化は急速に進んでいる。参加校の裾野を広げ、小学生にも積極的に参加を促す必要がある。 ・保護者が子どもとルールを考えるにあたり、どのようなことを話し合えばよいか、ポイントや指針を示すとわかりやすいのではないかな。



ひょうごネットトラブル防止ワークショップ スタッフ

コーディネーター

兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内 和雄

ファシリテーター

一般社団法人ソーシャルメディア研究会

藤城 美穂	谷野 雄基	藤原あづみ	石原 智世	松本 健吾	赤松 七海
玉野 真羽	藤本 奈那	桑鶴 碧衣	柚之上華乃	東等 有希	三浦 星

事務局

公益財団法人兵庫県青少年本部

梅谷 順子	神崎 敏道	竹谷 貴子	大西 正子	笠井 信介
板村 裕美	河合 康裕	大田 君香		

本事業の問い合わせ先

公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部（県民運動担当）

Addr：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内

Tel:078-362-3142 E-mail:seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web:https://www.seishonen.or.jp/